

台風第 19 号 関連情報
民間賃貸借上げ住宅について
福島県の実施要綱の一部が改正されました



ターゲット 13.1

令和元年 12 月 4 日
郡山市建設交通部
住宅政策課
TEL : 924-2631

【12/4 13:30 送信】

台風 19 号に係る民間賃貸借上げ住宅について、12 月 2 日付けで福島県から通知があり、実施要綱の改正により、対象要件を満たす者が交付決定を受ける前に、既に個人で契約し入居している場合、その期間については契約の時期を問わず本事業が適用されることとなりました。

制度の詳細につきましては、市ウェブサイトに掲示しております。



※ 市ウェブサイト
に
アクセスできます。